中学校給食実現に向けて

方式ごとの試算がでました！

この度、中学校給食に向けて、20 年のコスト計算が成されました。
結果は、併用方式がコスト的には優れているとのことでした。

	自校方式	センター方式	センター・親子併用方式
初期経費	22.8億円	30.2億円	37.3億円
小学校ドライ改修必要経費	35.3億円	35.3億円	19.9億円
経常経費（年間）	3.9億円	2.8億円	3.1億円
20年間の経費合計	137.3億円	121.9億円	119.5億円

問題は実施方式！早期実現のためにどの方式を選択するか？

中学校給食に向けて、加古川市も動き出していることは間違いありません。**我々も賛成し、推進する立場で取組んできました。**問題は、「どの方式を選択すべきか」です。
自校式にこだわる団体もありますが、それによって実現が遅れてしまっては本末転倒です。自校方式を否定するわけではなく、中学校の土地や建物の状況もありますから、様々な方式を組み合わせながら、**「早期実現のためにどうするべきか」という視点で行動すべき**です。

東播磨道（東播磨南北道路）が一部供用開始！

平成 26 年 3 月 23 日、東播磨道の加古川中央ジャンクションから八幡稲美ランプまで、一般道を含め全長 6km が開通しました。式典も行われ、建設経済常任委員長として参加しました。
最終的には小野市の国道 175 号と接続し、県立加古川医療センター、北播磨総合医療センター、そして加古川で建設予定の加古川中央市民病院を繋ぐ医療圏の拡大が成されます。救急車の通行もスムーズになり、「いのちを守る道路」となることが期待されます。

若者よ、投票に行こう！

前回の加古川市議会議員選挙では、全体の投票率が 49.56%でしたが、若年層の投票率は 20%台でした。民主主義の基本は投票です。
「投票しても変わらない」ではなく、**「投票しなければ変わらない」**のです。これからの加古川を背負う世代こそ、その意思を反映するため、投票に行くことが大切です。市長選・市議選が 6 月 22 日に予定されています。投票率の向上を期待します。

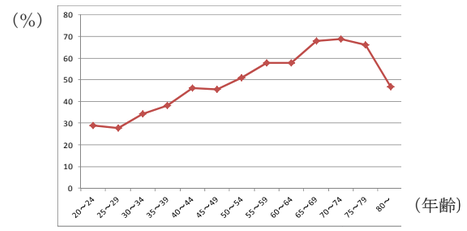

市政報告の郵送ご希望の方へ

この市政報告は、基本的にポスティングと駅前等での配布となっております。郵送をご希望されます方は、ご遠慮なく下記までご連絡下さい。次回より、郵送にてお送り致します。（お名前とご住所を明記下さいますよう、お願い致します。頂戴した個人情報につきましては、厳重に管理を致しております。）

住所：加古川市加古川町北在家 2000　加古川市議会市民クラブ　　中村亮太
TEL：079-427-9308（会派控室）・079-425-3811　/　FAX：050-3156-1255
E-MAIL：info@ryotanakamura.com　　ホームページ：http://ryotanakamura.com/

～加古川市議会市民クラブ～ なかむら亮太の市政報告

NO.16
発行日：2014 年 4 月
発行：加古川市議会
市民クラブ
加古川町北在家 2000
079-427-9308

未来へ！～次世代に誇れる加古川のために～

春がやってきました。待ち望んだ季節ですが、花粉や大陸から PM2.5 も飛来しており、健康への影響が心配されます。PM2.5 は、濃度が濃くなる場合に市からもお知らせをしますので、そちらもご注意ください。
さて、そのような中、加古川市議会においては、3 月議会が行われました。予算審議のほか、私は一般質問も行い、指定管理者制度と全国学力テストについて質問を致しました。財政・教育もレベルアップをし、次世代に誇れる加古川のためにも、今このまちに住む我々で責任をもってまちづくりをせねばなりません。

平成 26 年第 1 回定例会（平成 26 年 2 月 25 日～3 月 26 日）

新年度予算が成立！

一般会計	758億3,000万円	−1.6%
特別会計（12）	620億7,188万5千円	5.0%
企業会計（1）	98億3,652万5千円	29.8%

総額
1477 億 3,841 万円
（+2.7%）

新　法人保育園園舎改修事業
（事業費：7,214 万円）
待機児童の解消を図るため、保育所緊急整備事業を実施する認可保育園に対して補助を行う。

拡　コンピューター管理事業
（事業費：計 5,230 万円）
教育用コンピューター等の整備に加え、平成 26 年度中（夏休みごろ）に、校務用コンピューターを教員 1 人に 1 台ずつ整備する。**会派の政策提言により実現！**

新　臨時福祉給付金給付事業
（事業費：6 億 3,480 万円）
消費増税に際し、低所得者に与える負担の影響を考慮し、1 人につき 1 万円を給付し、老齢基礎年金等には 1 人につき 5 千円を加算し給付する。（国事業）

拡　総合防災マップ更新事業
（事業費：1,500 万円）
東海・東南海・南海地震の新たな被害想定の公表に伴い、平成 19 年度に作成した総合防災マップを更新し、全戸配布する。

新　勤労者等住宅改修補助事業
（事業費：2,000 万円）
勤労者や自営業者の住宅改修に係る費用の一部を補助する。（上限 30 万円）
会派の政策提言により実現！

新　中学校給食検討事業
（事業費：55 万 8 千円）
中学校の教職員や保護者、一般市民等により構成する「（仮称）中学校給食懇話会」を設置し、中学校給食の今後のあり方についての検討を行う。

市民・民間・行政、「三方良し」の制度を目指して

◆今回の一般質問項目

1．「指定管理者制度」について

①制度の目的と達成度及び評価について

②業務と指定管理料のバランスについて

③総合評価の在り方について

④指定管理者制度の今後について

2．「全国学力・学習状況調査の調査結果の公表」について

（詳しくは「中村亮太 HP」にてご覧下さい）

誰もが納得できる制度へ。行政は透明化が必要！

指定管理者制度とは？

地方自治体が所管する公の施設の管理・運営を民間事業者に委託することができる制度。
民間のノウハウを導入することで、効率化や市民サービス向上を目指す。指定管理者の指定は、基本的には、公募した後、専門家による委員会等を設け、その企画提案を審査し、最適と思われる会社・団体に委託する。
委託に際しては、議会の議決を経て、条例を定め、首長が使用許可を与える。

Q：制度の目的と成果は？

答弁：多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応することを目的として、平成 17 年 4 月の加古川総合体育館の供用開始にあわせて指定管理者制度を導入し、現在では 32 施設で運用している。
民間事業者等のノウハウや経営手法の活用により利用者のニーズに対応した、きめ細やかなサービスの提供、効率的な管理運営による経費の節減など、導入時の目標の一定の成果が得られるものと認識している。

Q:業務と指定管理賞のバランスは？

答弁：制度の運用上の留意点の一つとして、過度な利益の追求によるサービス水準の低下に対する懸念が指摘される。それを未然に防ぐため、サービス水準などを業務仕様書に明示すると共に、選定時には事業内容等を重視し、審査を行っている。

➡ サービス低下は当然食い止めねばならないが、業者が利益を見込めなくなって撤退となる恐れもあり、バランス感覚が必要！

Q：総合評価の現状は？

答弁：指定管理者選定等委員会においては、平成 21 年度に 3 ヶ所、平成 22 年度に 2 ヶ所の評価を行っている。委員会は 10 名中 6 名が外部委員であり、専門家に加え市民委員も入っており、様々な意見をもらっている。また市民意見を反映するため、指定管理者には利用者アンケートを義務付けている。

再 Q：委員会の評価が少ないのでは？

答弁：平成 22 年で止まっているというのは、ご指摘の通りです。**今後については、しっかりやっていく。**

➡ 行政のモニタリングだけでなく、外からの監視が必要で、そのための仕組みが評価制度。これが出来ていないのは問題であり、今後はしっかりと行ってもらいたい。

Q：指定管理者の今後は？

答弁：現在のところ、新たに導入を予定している施設はないが、社会情勢にあわせてメリットが期待できる施設では検討していく。

再 Q：一社指名の透明性は？

答弁：事前に議会に報告するとともに、ホームページに公開するなどで透明性を確保する。

➡ 指名による場合などは、公募よりも更に詳しく説明する必要がある。もっと透明化をしなければいけない。

学力テストの調査結果は、もっと活用できる！

一　般　質　問　の　様　子

Q：調査結果の公表は？

平成 26 年度の実施要領が文部科学省から昨年 11 月に出ているが、その中で、「市町村教育委員会において、それぞれの判断で公立学校全体の結果について公表することが可能である」とある。数値による順位付けはしないなどの条件はあるが、これまでの態度からは大きく変わり、「公表解禁」と捉えられるものでもある。これまでは、過度な競争や序列化を避ける意味でも公表はしないというものだが、この文科省の変化をうけて、来年度からの全国学力テストの調査結果の扱いをどうするのか

答弁：本調査の目的は、学力の状況のみならず、児童生徒の様々な課題を踏まえ、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることである。そのため、過度な競争や序列化を招くことが懸念される調査結果の数値の公表は行わない方針である。

再 Q：公表のレベルを上げられないか？

順位付けは必要ないが、内容をもっと詳しくできないか。市が公開しているのは、A4 にして 4 枚分のパンフレットのみだが、他市は数十ページに渡り詳しく解説している（例：明石市 54 ページ）。教職員が参考にするためにも、もう少し詳しい報告書を公表できないか。

答弁：現状は、教育委員会が担当者会などで指導している。充実は、今後の検討課題としたい。

（注）先生も他校の結果はわからない？
市内全校の結果を知っているのは教育委員会のみです。
A 中学の先生は、自分の学校の結果はわかりますが、B 中学のことは全くわかりません。情報が公開されないので、**指導方法などの情報交換さえもできない**のです。

➡ 本当に調査結果を活かそうと思えば、各学校内だけでなく、他校の先生との**情報共有**が必要と考える。それによって、指導レベルがあがり、ひいては子供の学力や学習状況の向上につながる。現状では活かしきれていないため、改善が必要と考える。

一般質問の様子はインターネットでご覧いただけます。
配信 URL：http://www.kakogawa-city.stream.jfit.co.jp/

～ 議会改革「モノを言う、議会の責任を果たす！」～
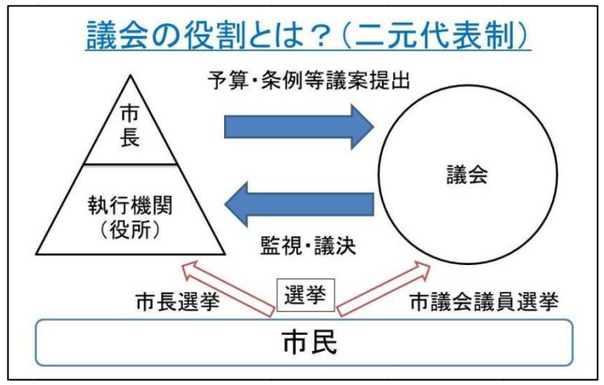
二元代表制とは、それぞれ民意によって選ばれた市長と議員が、互いに意見を戦わせ、時に歩み寄りながら、より良い政治を行う仕組みです。
ですから、議会や議員には行政の監視はもとより、政策提言や議論をする責任があるのです。
では、現在の加古川市議会が、その役割を果たせているか。その視点に立てば、まだまだ不十分です。
特に、定例会における一般質問が、4年間でゼロの議員もいるような状況ですから（多い人は２００分以上）、更なる改革が必要です。
市政の進展のために、議会改革は絶えず行わねばなりません。